

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-161470

(P2012-161470A)

(43) 公開日 平成24年8月30日(2012.8.30)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 61 B 5/01 A 61 B 5/00	(2006.01) (2006.01)	A 61 B 5/00 1 O 1 D A 61 B 5/00 1 O 2 C
		4 C 1 1 7

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2011-24075 (P2011-24075)	(71) 出願人	000109543 テルモ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44番1号
(22) 出願日	平成23年2月7日 (2011.2.7)	(74) 代理人	100096806 弁理士 岡▲崎▼ 信太郎
		(74) 代理人	100098796 弁理士 新井 全
		(72) 発明者	渡辺 政彦 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目44番1号 テ ルモ株式会社内
		F ターム (参考)	4C117 XA01 XB02 XB06 XE23 XF03 XF22 XH16 XJ03 XL01 XL03 XL13 XM05 XQ03 XQ07 XQ18 XR01 XR04

(54) 【発明の名称】測定促進装置、測定促進システム、測定促進方法及び測定促進プログラム

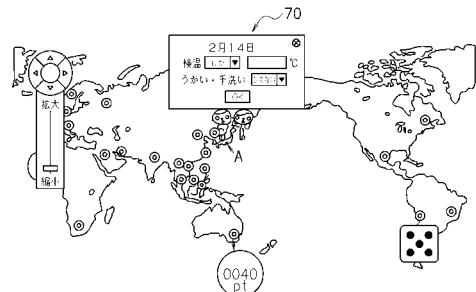
(57) 【要約】

【課題】利用者が体温等の測定等を継続し易くするための測定促進装置等を提供すること。

【解決手段】開始位置区切り情報から終了位置区切り情報までの複数の区切り情報を結ぶ経路情報を有する双六情報を記憶する双六情報記憶部62と、利用者の経路情報における特定された直近の区切り位置情報である直近特定区切り位置情報を記憶する直近特定区切り位置情報記憶部61、利用者の少なくとも検温情報を含む検温関連情報を記憶する検温関連情報記憶部61と、検温関連情報の入力の有無を判断する検温関連情報入力有無判断処理部33と、直近特定区切り位置情報を前記経路情報に沿って、変更させる区切り位置変更情報を生成するための区切り位置変更情報生成処理部35と、を有し、検温関連情報入力有無判断処理部が検温関連情報の入力があったと判断したとき、区切り位置変更情報生成部は、処理を開始する構成となっている測定促進装置20。

。

【選択図】図11



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

少なくとも、開始位置区切り情報から終了位置区切り情報までの複数の区切り情報を結ぶ経路情報を有する双六情報を記憶する双六情報記憶部と、

利用者の前記経路情報における特定された直近の前記区切り位置情報である直近特定区切り位置情報を記憶する直近特定区切り位置情報記憶部と、

利用者の少なくとも検温情報を含む検温関連情報を記憶する検温関連情報記憶部と、

前記検温関連情報の入力の有無を判断する検温関連情報入力有無判断処理部と、

前記直近特定区切り位置情報を前記経路情報に沿って、変更させる区切り位置変更情報を生成するための区切り位置変更情報生成処理部と、を有し、

前記検温関連情報入力有無判断処理部が前記検温関連情報の入力があったと判断したときに、前記区切り位置変更情報生成部は、処理を開始する構成となっていることを特徴とする測定促進装置。

【請求項 2】

前記区切り位置変更情報に基づいて、前記直近特定区切り情報を更新し、新たな前記直近特定区切り情報を前記直近特定区切り情報更新処理部と、

前記区切り位置情報を利用者側に表示すべき表示イベント情報を記憶する表示イベント情報記憶部と、を備え、

前記直近特定区切り情報更新処理部により更新された前記直近特定区切り情報と、前記表示イベント情報記憶部に基づいて、前記表示イベント情報を利用者側に表示することを特徴とする請求項 1 に記載の測定促進装置。

【請求項 3】

前記検温情報を、体温情報をあり、前記検温関連情報を、うがい及び／又は手洗いの有無であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の測定促進装置。

【請求項 4】

前記検温関連情報の入力ポイント情報を記憶する入力ポイント情報記憶部と、

前記検温関連情報入力有無判断処理部が前記検温関連情報の入力があったと判断したときに、前記入力ポイント情報に基づき、利用者の取得ポイント情報を前記入力ポイント情報を加算処理するポイント情報処理部を、有すると共に、

前記終了位置区切り情報に到達した情報であるあがりポイント情報を記憶するあがりポイント情報記憶部と、

利用者の前記直近特定区切り情報を、前記終了位置区切り情報に到達しあがり状態となったか否かの判断を行う双六あがり判断処理部と、を有し、

前記双六あがり判断処理部が前記あがり状態となったと判断したときに、前記あがりポイント情報を基づき、利用者の前記取得ポイント情報を前記あがりポイント情報を加算処理するあがりポイント情報処理部を有することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項に記載の測定促進装置。

【請求項 5】

利用者が操作する利用者端末と、この利用者端末と通信可能に接続されている前記測定促進装置を有し、

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載の前記測定促進装置を備えることを特徴とする測定促進システム。

【請求項 6】

少なくとも、開始位置区切り情報から終了位置区切り情報までの複数の区切り情報を結ぶ経路情報を有する双六情報を記憶する双六情報記憶部と、

利用者の前記経路情報における特定された直近の前記区切り位置情報である直近特定区切り位置情報を記憶する直近特定区切り位置情報記憶部と、

利用者の少なくとも検温情報を含む検温関連情報を記憶する検温関連情報記憶部と、を用いて、

前記検温関連情報の入力の有無を判断する検温関連情報入力有無判断処理部が、前記検

10

20

30

40

50

温関連情報の入力があったと判断したときに、前記直近特定区切り位置情報を前記経路情報に沿って、変更させる区切り位置変更情報を生成するための前記区切り位置変更情報生成部が、処理を開始することを特徴とする測定促進方法。

【請求項 7】

少なくとも、開始位置区切り情報から終了位置区切り情報までの複数の区切り情報を結ぶ経路情報を有する双六情報を記憶する双六情報記憶部と、

利用者の前記経路情報における特定された直近の前記区切り位置情報を前記直近特定区切り位置情報を記憶する直近特定区切り位置情報記憶部と、

利用者の少なくとも検温情報を含む検温関連情報を記憶する検温関連情報記憶部と、を用いて、

前記検温関連情報の入力の有無を判断する検温関連情報入力有無判断処理部が、前記検温関連情報の入力があったと判断したときに、前記直近特定区切り位置情報を前記経路情報に沿って、変更させる区切り位置変更情報を生成するための前記区切り位置変更情報生成部が、処理を開始することを特徴とする測定促進プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば、利用者の体温等の継続的な測定等を促すための測定促進装置、測定促進システム、測定促進方法及び測定促進プログラムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、人の健康管理のためには継続的に体温等を測定等することが重要であり、かかるデータに基づいて、当該対象者の健康管理を行っている（例えば、特許文献1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2005-278790公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、かかる体温等の測定等は、それ自体は容易に行うことができるが、継続的に例えば、毎日検温等を行うことは困難であるため、実際は、当該対象者の健康管理に必要な検温データ等を取得するのが困難であるという問題があった。

【0005】

そこで、本発明は、利用者が体温等の測定等を継続し易くするための測定促進装置、測定促進システム、測定促進方法及び測定促進プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的は、本発明にあっては、少なくとも、開始位置区切り情報から終了位置区切り情報までの複数の区切り情報を結ぶ経路情報を有する双六情報を記憶する双六情報記憶部と、利用者の前記経路情報における特定された直近の前記区切り位置情報を前記直近特定区切り位置情報を記憶する直近特定区切り位置情報記憶部と、利用者の少なくとも検温情報を含む検温関連情報を記憶する検温関連情報記憶部と、前記検温関連情報の入力の有無を判断する検温関連情報入力有無判断処理部と、前記直近特定区切り位置情報を前記経路情報に沿って、変更させる区切り位置変更情報を生成するための区切り位置変更情報生成処理部と、を有し、前記検温関連情報入力有無判断処理部が前記検温関連情報の入力があったと判断したときに、前記区切り位置変更情報生成部は、処理を開始する構成となっていることを特徴とする測定促進装置により達成される。

【0007】

前記構成によれば、検温関連情報入力有無判断処理部が検温関連情報の入力があったと

10

20

30

40

50

判断したときに、区切り位置変更情報生成部は、処理を開始する構成となっている。

このため、利用者は、例えば、体温等を検温し、入力した場合に限り、双六を開始乃至継続させることができるので、利用者の検温と双六の進行が関連付けられている。したがって、利用者に継続的な検温等を促すことができる。

【0008】

好ましくは、前記区切り位置変更情報に基づいて、前記直近特定区切り情報を更新し、新たな前記直近特定区切り情報とする直近特定区切り情報更新処理部と、前記区切り位置情報における利用者側に表示すべき表示イベント情報を記憶する表示イベント情報記憶部と、を備え、前記直近特定区切り情報更新処理部により更新された前記直近特定区切り情報と、前記表示イベント情報記憶部に基づいて、前記表示イベント情報を利用者側に表示することを特徴とする測定促進装置である。10

【0009】

前記構成によれば、直近特定区切り情報更新処理部により更新された直近特定区切り情報と、表示イベント情報記憶部に基づいて、表示イベント情報を利用者側に表示する構成となっている。このため、利用者は、検温結果等を入力することで、各種の情報を端末から知得することができるので、利用者に継続的な検温等を促すことができる。

【0010】

好ましくは、前記検温情報が、体温情報であり、前記検温関連情報が、うがい及び／又は手洗いの有無であることを特徴とする測定促進装置である。

【0011】

好ましくは、前記検温関連情報の入力ポイント情報を記憶する入力ポイント情報記憶部を有し、前記検温関連情報入力有無判断処理部が前記検温関連情報の入力があったと判断したときに、前記入力ポイント情報に基づき、利用者の取得ポイント情報に前記入力ポイント情報を加算処理するポイント情報処理部を、有すると共に、前記終了位置区切り情報に到達した情報であるあがりポイント情報を記憶するあがりポイント情報記憶部と、利用者の前記直近特定区切り情報が、前記終了位置区切り情報に到達しあがり状態となったか否かの判断を行う双六あがり判断処理部と、を有し、前記双六あがり判断処理部が前記あがり状態となったと判断したときに、前記あがりポイント情報を基づき、利用者の前記取得ポイント情報に前記あがりポイント情報を加算処理するあがりポイント情報処理部を有することを特徴とする測定促進装置である。30

【0012】

前記構成によれば、前記検温関連情報入力有無判断処理部が前記検温関連情報の入力があったと判断したときに、前記入力ポイント情報に基づき、利用者の取得ポイント情報に前記入力ポイント情報を加算処理するポイント情報処理部により、利用者に入力ポイントが付与されるので、利用者に継続的な検温の入力を促すことができる。

また、前記構成によれば、双六あがり判断処理部があがり状態となったと判断したときに、あがりポイント情報を基づき、利用者の前記取得ポイント情報にあがりポイント情報を加算処理するあがりポイント情報処理部により、利用者にポイントが付与されるので、利用者にあがりを目指した継続的な検温等をより促すことができる。

【0013】

好ましくは、利用者が操作する利用者端末と、この利用者端末と通信可能に接続されている前記測定促進装置を有し、前記測定促進装置を備えることを特徴とする測定促進システムである。

【0014】

前記目的は、本発明にあっては、少なくとも、開始位置区切り情報から終了位置区切り情報までの複数の区切り情報を結ぶ経路情報を有する双六情報を記憶する双六情報記憶部と、利用者の前記経路情報における特定された直近の前記区切り位置情報である直近特定区切り位置情報を記憶する直近特定区切り位置情報記憶部と、利用者の少なくとも検温情報を含む検温関連情報を記憶する検温関連情報記憶部と、を用いて、前記検温関連情報の入力の有無を判断する検温関連情報入力有無判断処理部が前記検温関連情報の入力があつ40

たと判断したときに、前記直近特定区切り位置情報を前記経路情報に沿って、変更させる区切り位置変更情報を生成するための区切り位置変更情報生成部が、処理を開始することを特徴とする測定促進方法により達成される。

【0015】

前記目的は、本発明にあっては、少なくとも、開始位置区切り情報から終了位置区切り情報までの複数の区切り情報を結ぶ経路情報を有する双六情報を記憶する双六情報記憶部と、利用者の前記経路情報における特定された直近の前記区切り位置情報である直近特定区切り位置情報を記憶する直近特定区切り位置情報記憶部と、利用者の少なくとも検温情報を含む検温関連情報を記憶する検温関連情報記憶部と、を用いて、前記検温関連情報の入力の有無を判断する検温関連情報入力有無判断処理部が前記検温関連情報の入力があったと判断したときに、前記直近特定区切り位置情報を前記経路情報に沿って、変更させる区切り位置変更情報を生成するための区切り位置変更情報生成部が、処理を開始することを特徴とする測定促進プログラムにより達成される。

10

【発明の効果】

【0016】

以上説明したように、本発明によれば、利用者が体温等の測定等を継続し易くするための測定促進装置、測定促進システム及び測定促進方法を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本発明の測定促進システムの実施の形態に係る検温世界旅行双六システムを示す概略図である。

20

【図2】(a) (b)は、利用者端末及び双六情報管理サーバの主なハードウェア構成等を示す概略図である。

【図3】図1の利用者端末の主な構成を示す概略プロック図である。

【図4】図1の双六情報管理サーバの主な構成を示す概略プロック図である。

【図5】第1記憶部の内容である処理部(プログラム)等を示す概略図である。

【図6】第2記憶部の内容である各記憶部を示す概略図である。

【図7】検温世界旅行双六システムの主な動作等を示す概略フローチャートである。

【図8】検温世界旅行双六システムの主な動作等を示す他の概略フローチャートである。

【図9】検温世界旅行双六システムの主な動作等を示す他の概略フローチャートである。

30

【図10】図6の個人データ記憶部の内容を示す概略説明図である。

【図11】端末側ディスプレイに表示される検温世界旅行双六ゲームの画面例を示す概略説明図である。

【図12】マス目特有の地域的情報の表示例を示す概略説明図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、この発明の好適な実施の形態を添付図面等を参照しながら、詳細に説明する。

尚、以下に述べる実施の形態は、本発明の好適な具体例であるから、技術的に好ましい種々の限定が付されているが、本発明の範囲は、以下の説明において特に本発明を限定する旨の記載がない限り、これらの態様に限られるものではない。

40

【0019】

図1は、本発明の測定促進システムの実施の形態に係る検温世界旅行双六システム1を示す概略図である。

図1に示すように、検温世界旅行双六システム1は、検温世界旅行双六システム1に関するデータ等が記憶されている測定促進装置である例えば、双六情報管理サーバ10を有すると共に、この検温世界旅行双六システム1を利用する利用者のコンピュータ等である利用者端末100a乃至100c等を有している。

これら利用者端末100a等は、図1に示すようにインターネット網2を介して双六情報管理サーバ10と通信可能に接続されている。

【0020】

50

この検温世界旅行双六システム1は、利用者が体温の測定データ等を利用者端末100a等を介して双六情報管理サーバ10に送信することで、「検温世界旅行双六ゲーム」に参加することができるシステムである。

この「検温世界旅行双六ゲーム」では、利用者の体温の測定データ等の入力を契機として、ゲームが進行し、様々なイベントが発生する構成となっている。このため、利用者は、このゲームに参加することで、利用者による体温の測定データ等の入力が促され、ひいては、利用者の継続的な体温の測定等を促すことができるうことになる。

また、このように、継続的に測定等された体温等のデータは、双六情報管理サーバ10に蓄積され、医師等による当該利用者の健康状態の正確な把握が可能となる構成ともなっている。以下、本システム1を詳細に説明する。

【0021】

図2(a)(b)は、利用者端末100a乃至100c及び双六情報管理サーバ10の主なハードウェア構成等を示す概略図である。

図2に示すように、利用者端末100a乃至100c及び双六情報管理サーバ10は、コンピュータ等を有している。

利用者端末100a等にコンピュータは、端末側CPU(Central Processing Unit)101、端末側RAM(Random Access Memory)102、端末側ROM(Read Only Memory)103、端末側計時装置105、端末側ディスプレイ106、端末側通信装置107及び端末側入力装置108を有し、これらは、端末側バス104を介して接続されている。

【0022】

また、双六情報管理サーバ10も同様に、サーバ側CPU11、サーバ側RAM12、サーバ側ROM13、サーバ側計時装置15、サーバ側ディスプレイ16、サーバ側通信装置17及びサーバ側入力装置18を有し、サーバ側バス14を介して接続されている。

なお、端末側バス104及びサーバ側バス14は、すべてのデバイスを接続する機能を有し、アドレスバスやデータバスを有する内部バスである。端末側CPU101等は所定のプログラムの処理を行う他、端末側バス104等に接続された端末側ROM103等を制御している。端末側ROM103等は、各種プログラムや各種情報等を格納している。端末側RAM102は、プログラム処理中のメモリの内容を対比し、処理・判断し、プログラムを実行するためのエリアとしての機能を有する。

【0023】

図3は、図1の利用者端末100a等の主な構成を示す概略ブロック図である。図3に示すように、利用者端末100a等は、端末側制御部110を有している。そして、利用者側に各種情報を表示するための端末側ディスプレイ106や、双六情報管理サーバ10と通信するための端末側通信装置107、そして、利用者が生体情報である体温等の各種データ等を入力するための端末側入力装置108及び端末側計時装置105等が、この端末側制御部110で制御される構成となっている。

また、利用者端末100a等は、図3に示すように、個人IDデータ記憶部111を有するが、これについては後述する。

【0024】

図4は、図1の双六情報管理サーバ10の主な構成を示す概略ブロック図である。図4に示すように、双六情報管理サーバ10は、サーバ側制御部20を有している。そして、サーバ側ディスプレイ16、サーバ側通信装置17、サーバ側入力装置18及びサーバ側計時装置15等が、このサーバ側制御部20で制御される構成となっている。

また、図4に示すように、双六情報管理サーバ10は、第1記憶部30及び第2記憶部60を有している。そして、図5には、第1記憶部30の内容である処理部(プログラム)等が示され、図6には、第2記憶部60の内容である記憶部が示されているが、これらについては、後述する。

【0025】

図7乃至図9は、検温世界旅行双六システム1の主な動作等を示す概略フローチャート

10

20

30

40

50

である。以下、図7等のフローチャートに沿って、検温世界旅行双六システム1の動作等を説明すると共に、図1乃至図6等の構成等も併せて説明する。

【0026】

図7は、検温世界旅行双六システム1の事前登録工程を示す概略フローチャートである。本実施の形態に係る検温世界旅行双六システム1に参加しようとする利用者は、図1の自己の利用者端末100a等からインターネット網2を介して、双六情報管理サーバ10にアクセスし、事前登録手続を行う。

具体的には、先ず、図7のST1に示すように、利用者端末100a等から双六情報管理サーバ10にアクセスし、当該利用者の個人情報（例えば、個人認証番号）を登録する。このとき、登録された個人認証番号は、図3の個人IDデータ記憶部111にも記憶される。これで、事前登録手続が終了する。

10

【0027】

次いで、利用者は、検温世界旅行双六システム1の検温世界旅行双六ゲームに参加する。図8は、検温世界旅行双六ゲームの工程を示す概略フローチャートである。

先ず、利用者は、図8のST11に示すように、図1に示す自己の利用者端末100a等から双六情報管理サーバ10へ検温世界旅行双六ゲーム開始の信号を送信する。この信号を送信する際には、上記事前登録工程で利用者端末100a等の個人IDデータ記憶部111に記憶した個人認証番号も共に送信される。

【0028】

次いで、ST12へ進む。ST12では、ST11の信号等を受信した双六情報管理サーバ10の図5の個人データ双六処理部（プログラム）31が動作し、受信した個人認証番号に基づいて、図6の個人データ記憶部61を参照する。

20

図10は、図6の個人データ記憶部61の内容を示す概略説明図である。

図10に示すように、個人データ記憶部61では、利用者の個人認証番号と直近のマス目番号とが関連付けて登録されている。

ここでマス目番号について説明するために、検温世界旅行双六ゲームの概要について説明する。

【0029】

本実施の形態の双六情報である例えば、検温世界旅行双六ゲームの全行程のマップ（地図）データ等は、双六情報記憶部である例えば、図6の双六全行程マップデータ記憶部62に記憶されている。

30

具体的には、「東京の東京駅」を「振り出し」（「開始位置区切り情報」の一例）に、世界各国の主な地点を通過して、「あがり」（「終了位置区切り情報」の一例）である「東京の幡ヶ谷」に到達する双六ゲームとなっている。そして、これら世界各国の通過点に沿って複数の区切り情報である例えば、マス目が設定されている。また、このマス目は世界の主な地名と対応されている。

そして、利用者は、後述するサイコロの目の数に従い、「振り出し」から「あがり」目指してマス目を進む構成となっている。

また、これら複数のマス目には、それぞれマス目を特定するためのマス目番号がふされている。

40

このように、検温世界旅行双六ゲームの「マス目番号」、特に、図10の利用者の直近のマス目番号（直近特定区切り情報位置情報の一例）は、検温世界旅行双六ゲームにおける当該利用者の直近の位置を特定し得るデータとなっている。

【0030】

ここで、説明をST12に戻すと、上述のように、図5の個人データ双六処理部（プログラム）31が受信した個人認証番号に基づいて、図6の個人データ記憶部61を参照すると、図10の直近のマス目番号を把握することができる。

そこで、個人データ双六処理部31は、図6の双六全行程マップデータ記憶部62の検温世界旅行双六ゲームの世界地図上の図10の直近のマス目番号に対応するマス目を特定して、検温世界旅行双六ゲームの世界地図を利用者端末100a等の端末側ディスプレイ

50

106に表示する。

したがって、図6の個人データ記憶部61は、直近特定区切り位置情報記憶部の一例となっている。

なお、図10に直近のマス目番号が登録されていない場合は、上述の「振り出し」のマス目番号を直近のマス目番号として処理する。

【0031】

図11は、端末側ディスプレイに表示される検温世界旅行双六ゲームの画面例を示す概略説明図である。

図11に示すように、当該利用者は、例えば、矢印Aで示すように、直近のマス目が「日本の東京駅（振り出し地点）」であり、この地点であることが端末側ディスプレイ106に表示される。10

また、同時に、図5のデータ入力画面処理部（プログラム）32が動作し、図11に示すデータ入力欄70が、端末側ディスプレイ106に表示される。

【0032】

このデータ入力欄70は、図11に示すように、当該日付と関連付けられていると共に、利用者が体温を検温したか否か、その温度は何度か、そして、「うがい・手洗い」をしたか否かを入力することができる構成となっている。

【0033】

ST12で、データ入力欄70が、端末側ディスプレイ106に表示されると、利用者は、図3の端末側入力装置108を操作し、データ入力欄70の指示に従い、自己の体温を検温した場合、検温関連情報である例えば、検温の有無や検温した体温の具体的な温度データを入力すると共に、「うがい・手洗い」の有無も入力する。20

【0034】

次いで、ST13へ進む。ST13では、検温関連情報入力有無判断処理部である例えば、図5のデータ入力判断処理部（プログラム）33が動作して、利用者による上述のデータ入力が完了したか否かが判断される。

具体的には、利用者が端末側入力装置108で、図11のデータ入力欄70の「OK」ボタンをクリックしたか否か等が判断される。

【0035】

ST13で、利用者による上述のデータ入力が完了していないと判断された場合、双六情報管理サーバ10は、図4のサーバ側計時装置15を用いて、図11のデータ入力欄70の表示時間を計測すると共に、その時間が所定時間を超えるか否かを判断し、超えた場合は、利用者が検温世界旅行双六ゲームを遂行する意思がないものとみなして、本実施の形態にかかる工程を終了する。30

【0036】

一方、ST13で、利用者による上述のデータ入力が完了したと判断された場合は、ST15へ進む。

ST15では、図5のデータ入力判断処理部（プログラム）33が動作し、図11のデータ入力欄70に入力された利用者の体温等のデータを図6の個人データ記憶部61に記憶させる。40

具体的には、図10に示すように、当該利用者の個人認証番号と関連付けて、検温された検温温度、「うがい・手洗い」の有無のデータが登録（記憶）される。

【0037】

次いで、ST16へ進む。ST16では、ポイント情報処理部である例えば、図5の検温等ポイント処理部（プログラム）34が動作し、入力ポイント情報記憶部である例えば、図6のイベントデータ記憶部63内の検温のポイント数及び「うがい・手洗い」のポイント数（入力ポイント情報の一例）を参照し、検温関連情報記憶部である例えば、図6の個人データ記憶部61の図10に示す「ポイント合計」（利用者の取得ポイント情報の一例）に登録済みのポイントに当該ポイントを加算処理する。

【0038】

具体的には、図6のイベントデータ記憶部63内の検温ポイント数は、40ポイントであり、「うがい・手洗い」のポイント数が10ポイントであるため、図11のデータ入力欄70へ検温及び「うがい・手洗い」の実行の入力があった場合、上記ポイント数の合計を当該利用者の個人認証番号に対応する図10の「ポイント合計」欄に加算処理する。

これにより、当該利用者の累積ポイント数を正確に把握することができる。

【0039】

次いで、ST17へ進む。ST17では、区切り位置変更情報生成処理部である例えば、図5のサイの目処理部（プログラム）35が動作し、サイコロの目である1乃至6のいずれかの値を特定する。すなわち、1乃至6の数字のうちの一つの数を乱数プログラムで特定する。

10

そして、直近特定区切り情報更新処理部である例えば、図5のマス目変更処理部（プログラム）36が動作し、上記サイの目処理部（プログラム）35で特定されたサイの目の数字（例えば、2）に基づき、図10の「直近のマス目番号」を変更する。

例えば、マス目番号に「2」を足した新たな直近のマス目番号を「直近のマス目番号」の欄に登録し、「直近のマス目番号」を更新する。

このマス目番号は、上述のように、図11の世界地図上の通過点である各地点を示すため、上述のようにマス目番号が「2」進むと、2地点分、世界地図上の地点を進むことになる。

【0040】

次に、ST18へ進む。ST18では、図5のマス目イベント処理部（プログラム）37が動作し、ST17で更新された図10の「直近のマス目番号」データと、図6のイベントデータ記憶部63の「マス目の前進又は後進のイベント情報」を参照する。

20

この「マス目の前進又は後進のイベント情報」は、特定の「マス目番号」で、さらにマス目を、例えば、2つ前進させ又は2つ後進させる等の情報である。

したがって、マス目イベント処理部（プログラム）37は、図10の「直近のマス目番号」が、「マス目の前進又は後進のイベント情報」の特定の「マス目番号」に該当するか否かを判断し、該当している場合は、当該「マス目の前進又は後進のイベント情報」が特定するマス目、例えば、2を「直近のマス目番号」に加算し、図10の「直近のマス目番号」を更新する。

30

【0041】

次いで、ST19へ進む。ST19では、双六あがり判断処理部である例えば、図5のあがり判断処理部（プログラム）38が動作して、図10の「直近のマス目番号」と図6の双六全行程マップデータ記憶部62を参照し、当該「直近のマス目番号」が「あがり」である「東京の幡ヶ谷」であるか否かを判断する。

【0042】

ST19で、当該「直近のマス目番号」が「あがり」でなかった場合は、ST20へ進む。ST20では、図5の地域情報イベント処理部（プログラム）39が動作し、図10の「直近のマス目番号」と、表示イベント情報記憶部である例えば、図6のイベントデータ記憶部63内の「マス目特有の地域的情報」を参照する。

40

すなわち、「マス目特有の地域的情報」には、表示イベント情報である例えば、世界遺産、世界の料理、世界の菓子、世界のお祭り等の情報と、これらの情報に対応する「マス目番号」が記憶されている。

具体的には、例えば、韓国のソウルに相当する「マス目番号」には、ソウルの代表的な料理及びソウルの世界遺産等のデータが関連付けられて記憶されている。

【0043】

したがって、地域情報イベント処理部（プログラム）39は、当該「直近のマス目番号」に対応する「マス目特有の地域的情報」が存在するか否かを判断し、存在した場合は、当該「マス目番号」に対応する世界遺産等の地域的情報を端末側ディスプレイ106に表示する。

図12は、マス目特有の地域的情報の表示例を示す概略説明図である。

50

図12に示すように、図10の「直近のマス目番号」がソウルで、ソウルに対応する代表的料理及び世界遺産がある場合は、かかるデータが端末側ディスプレイ106に表示される。

【0044】

このように、利用者が、本実施の形態にかかる検温世界旅行双六ゲームに参加すると、検温等を継続的に行い、そのデータを入力することで、あたかも世界旅行をし、各地で観光をしているかのような体験をすることができる。

したがって、従来のように単に、検温等を促すだけではないので、利用者の継続的な検温をより円滑に促すことができる。

【0045】

一方、ST19で、当該「直近のマス目番号」が「あがり」に該当した場合は、ST21へ進む。ST21では、あがりポイント情報処理部である例えば、図5のあがり処理部（プログラム）40が動作し、あがりポイント情報記憶部である例えば、図5のイベントデータ記憶部63内の「あがりポイント」のデータ、例えば、500ポイントを参照し、当該ポイント数を図10の当該利用者の「ポイント合計」に加算処理する。

【0046】

したがって、利用者は、検温データ等を入力することで、自己のポイント数が増え、これにより何らかの賞品等を受け取ることができるので、検温等を継続的に行い易くなり、当該利用者の継続的な検温データ等を蓄積することができる。

また、「うがい・手洗い」についても、実行された旨の入力があるとポイント数が増えるので、毎日の検温とともに、うがい・手洗いが習慣化するように促進することができる。

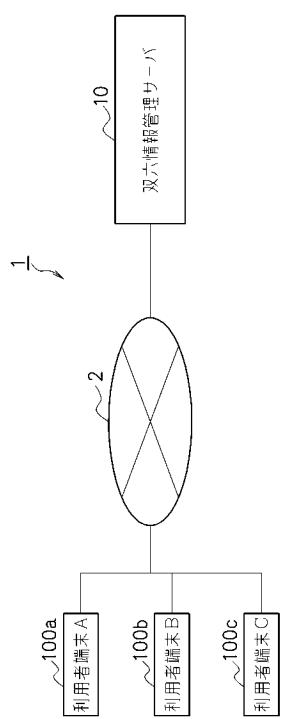
そして、医師等は、このように蓄積された検温データ等を用いて、当該利用者の健康状態を把握し易くなり、疾病等の早期発見、早期治療等が可能となり、利用者の健康維持に役立つこととなる。なお、本発明は、上述の各実施の形態に限定されない。

【符号の説明】

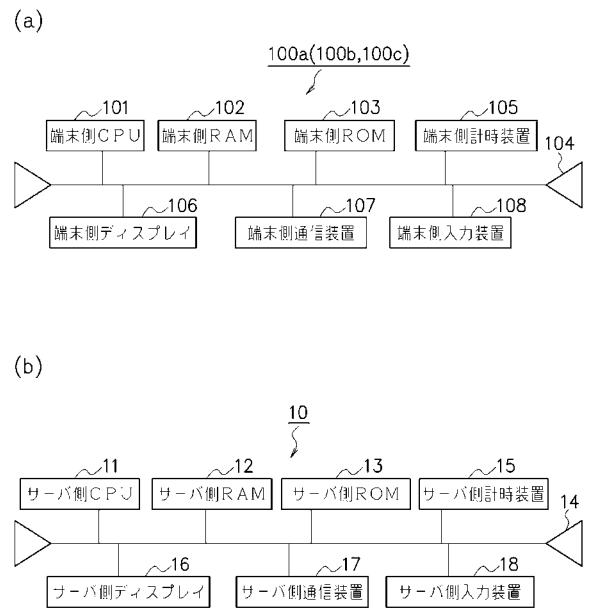
【0047】

1 . . . 検温世界旅行双六システム、2 . . . インターネット網、10 . . . 双六情報管理サーバ、11 . . . サーバ側CPU、12 . . . サーバ側RAM、13 . . . サーバ側ROM、14 . . . サーバ側バス、15 . . . サーバ側計時装置、16 . . . サーバ側ディスプレイ、17 . . . サーバ側通信装置、18 . . . サーバ側入力装置、20 . . . サーバ側制御部、30 . . . 第1記憶部、31 . . . 個人データ双六処理部（プログラム）、32 . . . データ入力画面処理部（プログラム）、33 . . . データ入力判断処理部（プログラム）、34 . . . 検温等ポイント処理部（プログラム）、35 . . . サイの目処理部（プログラム）、36 . . . マス目変更処理部（プログラム）、37 . . . マス目イベント処理部（プログラム）、38 . . . あがり判断処理部（プログラム）、39 . . . 地域情報イベント処理部（プログラム）、40 . . . あがり処理部（プログラム）、60 . . . 第2記憶部、61 . . . 個人データ記憶部、62 . . . 双六全行程マップデータ記憶部、63 . . . イベントデータ記憶部、100a、100b、100c . . . 利用者端末、101 . . . 端末側CPU、102 . . . 端末側RAM、103 . . . 端末側ROM、104 . . . 端末側バス、105 . . . 端末側計時装置、106 . . . 端末側ディスプレイ、107 . . . 端末側通信装置、108 . . . 端末側入力装置

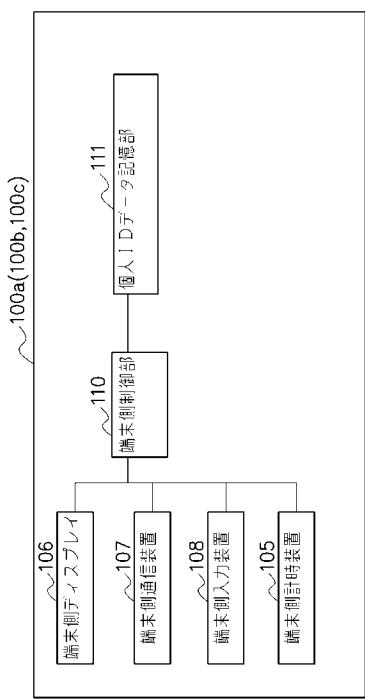
【図1】



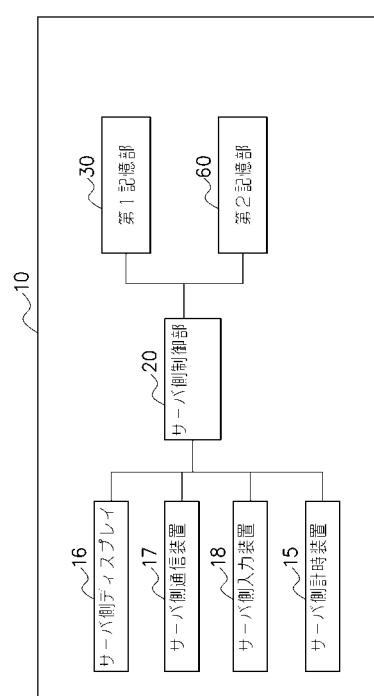
【図2】



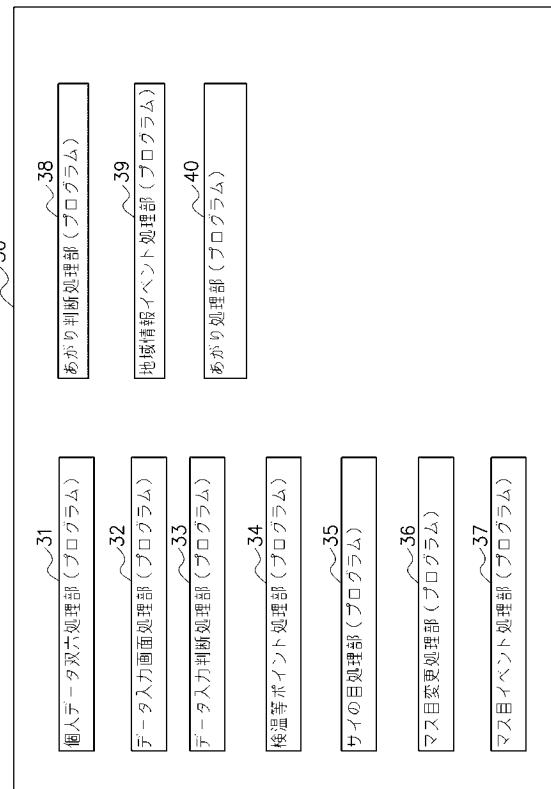
【図3】



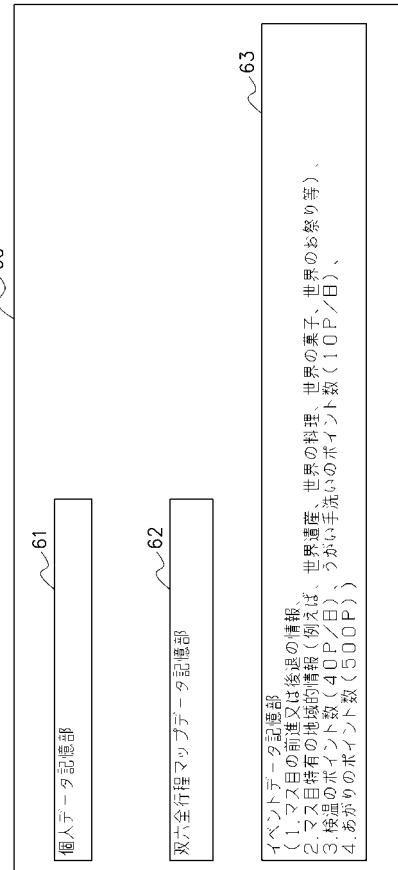
【図4】



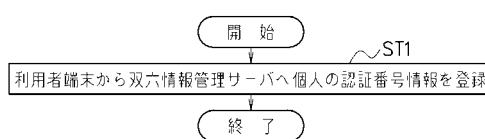
【 図 5 】



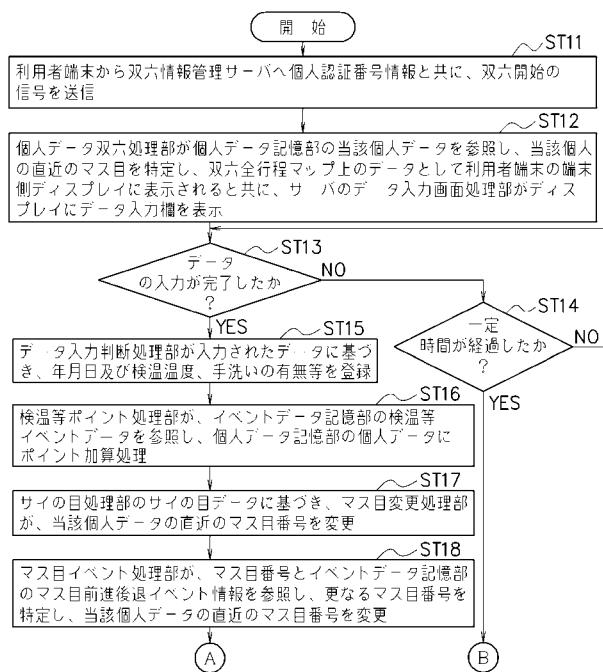
〔 図 6 〕



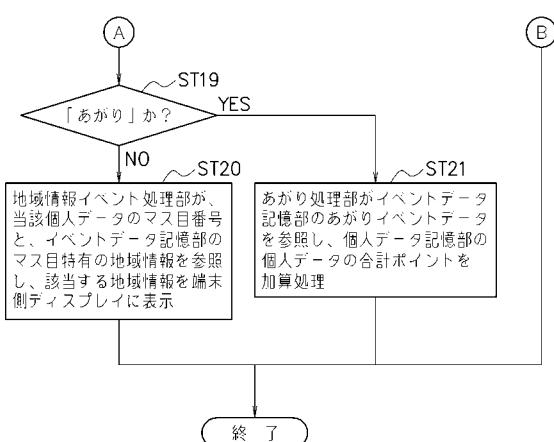
(四 7)



【 四 8 】

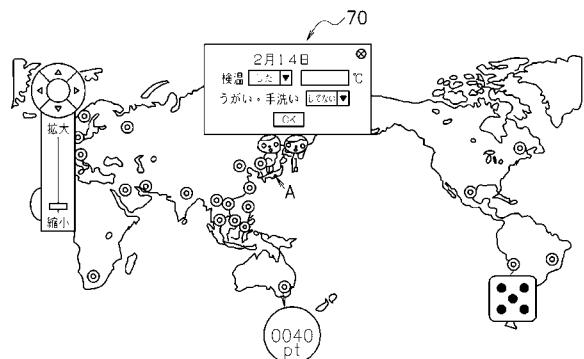


(9)



(四 10)

【図 1 1】



【図 1 2】



专利名称(译)	计量推进装置，计量推进系统，计量推进方法以及计量推进计划		
公开(公告)号	JP2012161470A	公开(公告)日	2012-08-30
申请号	JP2011024075	申请日	2011-02-07
[标]申请(专利权)人(译)	泰尔茂株式会社		
申请(专利权)人(译)	泰尔茂株式会社		
[标]发明人	渡辺政彦		
发明人	渡辺 政彦		
IPC分类号	A61B5/01 A61B5/00		
FI分类号	A61B5/00.101.D A61B5/00.102.C A61B5/01		
F-TERM分类号	4C117/XA01 4C117/XB02 4C117/XB06 4C117/XE23 4C117/XF03 4C117/XF22 4C117/XH16 4C117/XJ03 4C117/XL01 4C117/XL03 4C117/XL13 4C117/XM05 4C117/XQ03 4C117/XQ07 4C117/XQ18 4C117/XR01 4C117/XR04		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种测量促进装置等，以方便用户继续测量体温等。数独信息存储单元（62），存储数独信息，其具有将从开始位置定界符信息到结束位置定界符信息的多个定界符信息连接起来的路径信息，以及用户的路径信息中指定的最新信息。存储作为断裂位置信息的最新的特定断裂位置信息的最新特定断裂位置信息存储单元61，存储至少包括用户的温度测量信息的温度测量相关信息的温度测量相关信息存储单元61以及温度测量相关信息的输入 用于确定温度的存在/不存在的温度检测相关信息输入有无确定处理单元33连同最新的特定分割位置信息的路径信息一起，用于生成要改变的分割位置改变信息的分割位置改变信息生成处理单元35，当温度测量相关信息输入/输出确定处理单元确定已经输入温度测量相关信息时，中断位置改变信息生成单元被配置为开始处理。 测量促进装置20。 [选择图]图11

